

## 警報等の発表時における対応について

平素は、本校教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
 みだしのことにつきまして、四日市市教育委員会よりの通知に基づいて下記のようにいたします。  
 ついては、各家庭におかれましても、下記の基準に従って判断していただきますようお願いいたします。  
 なお、地域によっては、事情の異なる場合（大雨・洪水等）もありますので、生徒の安全を第一に判断していただきますようお願いいたします。

記

### 1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

| 発表された場合 |                        | 解除された場合 |   |
|---------|------------------------|---------|---|
| 時刻      | 対応                     | 時刻      | 対応  |
| 7:00まで  | 自宅待機（注1）               | 7:00まで  | 通常通り登校（注2）<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     大雪警報<br/>                     積雪の状況を判断し必要な措置をとる（注3）                 </div> |
| 登校後     | 学校は状況を判断し、必要な措置をとる（注4） | 7:00を経過 | 臨時休校  |

（注1）自宅待機の際、保護者が家庭にいない場合は、最寄りの知人等に保護をお願いするなどの対応をお願いします。

（注2）登校の際には、通学路の安全を確認しながら、十分注意して登校させてください。  
 解除された場合でも、通学路の安全確認をし、災害が著しいなど、危険が予想される場合は、学校の判断で臨時休校又は、登校時間を遅らせる等の措置をとることもあります。

（注3）積雪状況により登校困難が想定される場合、臨時休校等の処置をとります。その際、学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準（大雪警報に準じて20センチメートル程度）に達する場合に臨時休校とします。

（注4）通学路の安全を確認し、下校、保護者引渡し、学校待機、避難等の処置をとります。

### 2. 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

| 発表された場合 |  |
|---------|--|
| 時刻      | 対応   |
| 登校前     | 臨時休校<br>○登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。（ただちに命を守る行動をとる）                  |
| 登校後     | 学校待機<br>○生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、必要な措置をとります。（ただちに命を守る行動をとる）（注5） |

（注5）震度5強以上の地震発生、噴火警報発表の場合、ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり保護します。

※特別警報解除後（翌日以降）は、周囲の状況に注意して登下校を行いますが、状況に応じて、臨時休校の措置を取ります。

※登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含め、下校措置等の適切な処置をとります。

### 3. 大雨や洪水などの気象に関する警報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意情報等の対応

※学校や周辺地域の状況を把握し、上記に準拠して生徒の安全確保のために必要な措置をとります。

※大雪注意報発表時において、積雪により登校が困難な場合は、「大雪警報に対する対応」に準じて、臨時休校等の措置をとります。

※各注意報等についても、登下校に関して最善かつ適切な措置をとります。

### 4. 「大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

#### (1) 週休日及び休日

※午前7時時点で「大雨警報」が発令されている場合は、原則中止とします。

※活動中に発表された場合、速やかな下校及び学校待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとります。

#### (2) 朝練習

※午前6時時点で「大雨警報」が発令されている場合は、中止とします。

※「大雨警報」が発表される可能性のある場合、事前に中止を決定します。

### 5. 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

#### (1) 三重県にJアラート等を通じて緊急発進があった場合の対応

| 発信時  | 対応     | その後の対応  |
|------|--------|---|
| 登校前  | 自宅待機   | 授業の実施等については、安全の確保ができたと判断された後、「C4th Home&School」等により連絡を行います。 |
| 登下校中 | 危機回避行動 |   |
| 在校中  | 校舎内待機  | 教師の指示に従います。   |

#### (2) 弾道ミサイルが着弾した場合の対応

予測される状況に応じて生徒の安全確保のための必要な措置をとります。

生徒を下校させる場合には、必要に応じて保護者へ生徒の引き渡しを行います。

※市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」とします。

※在学中に学校の近くに着弾した場合は、速やかに生徒の安否確認をするとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達等を行います。

### 6. 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合には、市内全ての公立小学校・中学校は1週間臨時休校となります。原則、1週間後には学校を再開します。

### 7. その他

#### ※緊急時の対応の連絡先について

保護者の出迎えや緊急時の連絡先は、別に報告いただいている「保健カード」に基づき、対応させていただきます。報告内容に変更があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。

【問合せ】 桜中学校 教頭 (TEL. 325-2092 326-6182)

#### 【お願い】

※情報は可能な限り、「C4th Home&School」や「学校ホームページ」でお知らせします。

「C4th Home&School」の登録がまだの方は、ぜひ登録をお願いします。

※災害時の電話による学校への問い合わせは、混乱の原因になりますのでご遠慮ください。